

西水環境センター職員の勤務時間の見直しについて（案）

1. 勤務時間の見直し

（1）概要

西水環境センターにおける勤務時間前後に発生している時間外勤務解消のため、新たな勤務時間の設定を行う。

（2）対象職員

西水環境センターに勤務する機械操作手

（3）勤務時間の設定

下表のとおりとする。

新設		勤務時間	休憩
	現在（標準）	8時45分～17時30分	12時～13時
	拡大	8時15分～18時30分	12時～13時
	縮小	8時45分～16時	12時～13時

2. 実施時期

令和7年4月1日